

Topic

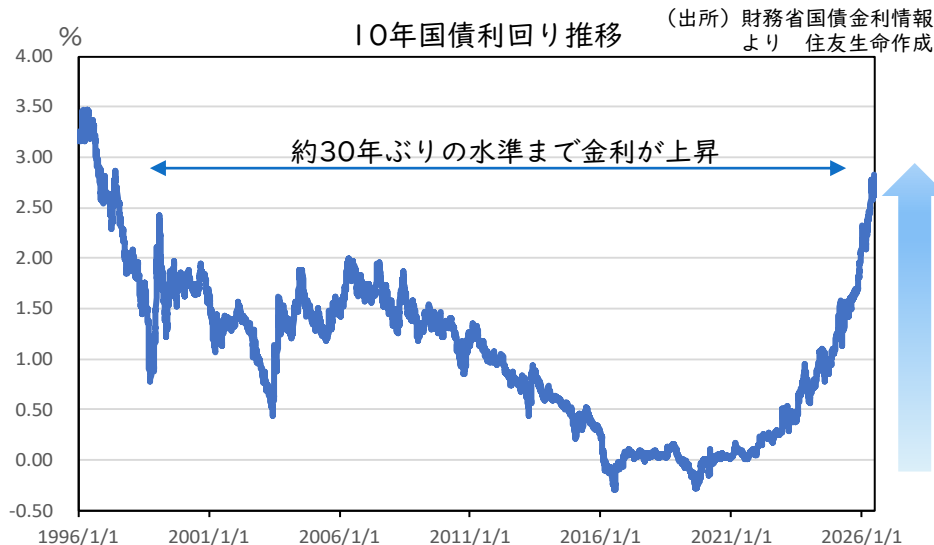
【退職給付会計】

金利上昇による退職給付債務への影響について

近年金利上昇が続いており、国内では長期金利（10年国債）が約30年ぶりの水準にまで上昇してきています。今回は、国内の退職給付会計基準において、金利上昇とは一見無関係と思われる簡便法であっても、退職給付債務や企業財務に影響が及ぶ場合があるため、簡便法に焦点を当てて解説します。

金利の上昇

日本銀行が2024年3月の金融政策決定会合において、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の終了を決定して以降、金利の上昇が続いています。2026年6月には政策金利が1.0%まで引き上げられ、長期金利の指標である10年国債利回りは約2.8%と、約30年ぶりの高水準となり、2016年以降で見ると約3%上昇しています。このような長期金利の動向は、国内の退職給付会計基準（以下、国内基準）の原則法における退職給付債務のみならず、簡便法※1における退職給付債務にも影響が及ぶ場合がありますので注意が必要です。



※1 簡便法は、従業員数が比較的小規模な企業等（原則として300人未満）が、高い信頼性を持って数理計算上の見積りを行うことが困難な場合、または退職給付に係る財務諸表項目の重要性が乏しい場合に採用することが認められています。

退職給付会計における退職給付債務

■退職給付債務の把握

退職給付会計は、退職金等の退職給付に関する会計処理です。確定給付制度を実施している企業は、将来従業員へ支払う退職金を企業財務に反映させるため、退職給付債務を把握する必要があります。

退職給付制度	具体例
確定給付制度	退職一時金制度、確定給付企業年金（以下、DB）制度等
確定拠出制度※2	確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等

※2 確定拠出制度は、掛金拠出の費用処理のみで会計処理が完了します。

■原則法と簡便法

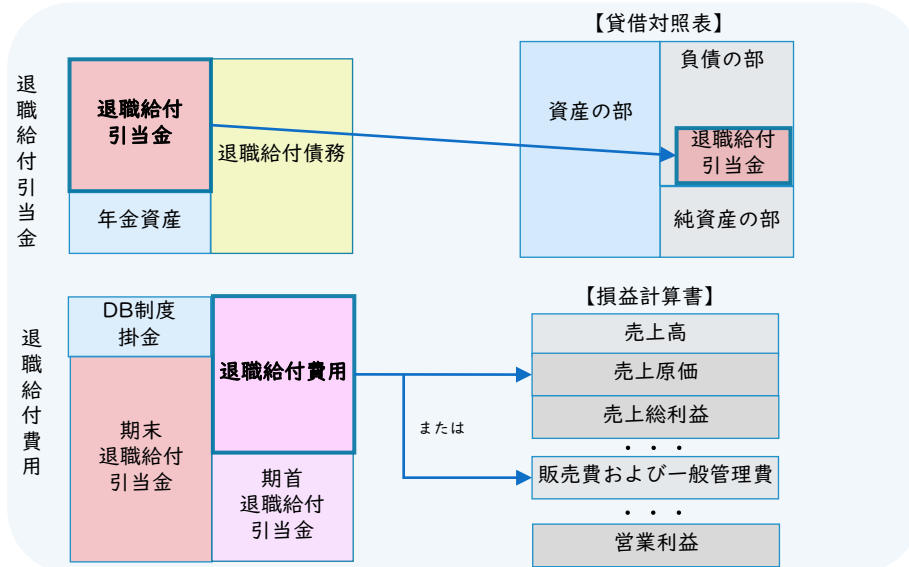
国内基準の退職給付債務には、原則法と簡便法の2つの計算方法があります。原則法は、将来支払う退職金や決算日の金利状況等を考慮して退職給付債務を計算する方法です。金利上昇により、一般的には退職給付債務が減少する方向に影響を受けます。一方で簡便法は、自己都合要支給額（決算日において全従業員が自己都合退職すると仮定した場合の退職金額の総額）やDB制度の数理債務等を退職給付債務とする方法です。簡便法であっても、退職給付債務として採用している債務の種類によっては、金利上昇の影響を受けることがあります。

方法	退職給付債務
原則法	将来支払う退職金や決算日の金利状況等を考慮して計算
簡便法	自己都合要支給額やDB制度の数理債務 等

次ページで詳しく説明します

■簡便法の会計処理

簡便法では、退職給付引当金※3として退職給付債務と年金資産の差額を貸借対照表に計上します。また退職給付費用として、期首から期末にかけての退職給付引当金増加額とDB制度掛金※3の合計を損益計算書に計上します。



※3 個別財務諸表、かつ、DB制度のみを実施している場合の例です。

金利上昇が退職給付債務(簡便法)と企業財務に与える影響

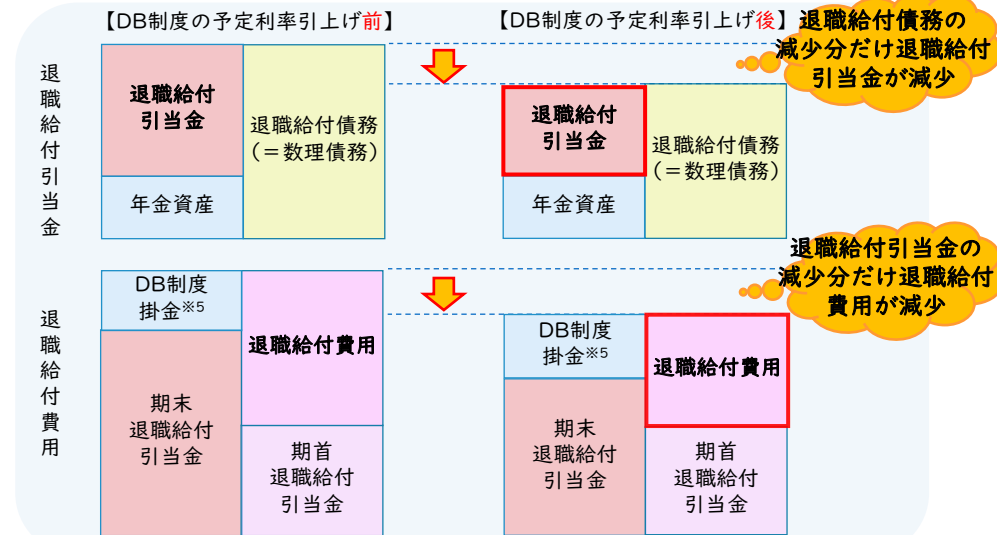
■DB制度の数理債務を退職給付債務として使用する場合

DB制度では予定利率を用いて数理債務等の計算を行います。予定利率は、年金資産の期待運用収益率を目安として定めるものですが、財政再計算時に予定利率の下限（以下、下限予定利率※4）を下回る場合、下限予定利率以上で設定する必要があります。仮に、下限予定利率の上昇に伴い、予定利率を引き上げた場合は、通常、数理債務は減少します。

DB制度の数理債務を退職給付債務としている場合、DB制度の数理債務の変動は退職給付債務の変動になります。

※4 下限予定利率は、10年国債の応募者利回りの1年平均と5年平均のいずれか低い率を基準として、厚生労働大臣が毎年設定します。詳細は、スミセイ・年金インフォメーション2026年5月号をご参照ください。

前述のとおり、金利上昇により予定利率を引き上げた場合、DB制度の数理債務が減少しますので退職給付債務も減少することになります。その結果、退職給付引当金（貸借対照表）も減少することで退職給付費用（損益計算書）も減少することになります。



※5 予定利率が変更された場合、DB制度掛金にも影響がありますが、上図では影響がないものとして表示しています。

■自己都合要支給額を退職給付債務として使用する場合

退職金の算定方法により影響が異なります。勤続年数に応じ固定額の給付を行う制度等は、自己都合要支給額は金利上昇の影響を受けません。一方、金利変動に応じ給付額を変動させる制度※6については影響を受ける可能性があるため注意が必要です。

※6 いわゆる、キャッシュバランス制度に多い仕組みです。

今回は国内基準の簡便法に焦点を当てた説明をさせていただきました。住友生命では、原則法の計算や、簡便法から原則法への変更等につきまして、退職給付債務計算サービスをご提供しております。退職給付債務計算に関してお困りの点がございましたら、お気軽にご相談ください。

E-mail : pbo@am.sumitomolife.co.jp

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2026年8月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。